

【中区】会計年度任用職員（保育所保育士（保育担当 11 時間開所））令和 7 年度募集案内

1 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 保育士の登録を受けていること、又は任用日までに登録される見込みであること
(神奈川県で実施される地域限定保育士試験合格による登録を含みます。)
- (2) 地方公務員法第 16 条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。

2 職務内容・勤務条件等

(1) 職務内容

- ① 保育業務
- ② その他保育園運営に必要な業務
- ③ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

(2) 勤務条件

勤務場所	横浜市山手保育園（中区山手町 124） ※希望する保育園名を会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）の「希望保育園名」にご記入ください。
勤務日	ローテーション制による月～土曜日のうち週 5 日勤務（週 30 時間勤務） 休日、1 月 1 日、1 月 2 日、1 月 3 日、12 月 29 日、12 月 30 日及び 12 月 31 日を除く
勤務時間	次の各勤務時間のローテーション <ul style="list-style-type: none">・ 6：50～13：50・ 7：00～14：00・ 7：20～14：20・ 7：30～14：30・ 7：45～14：45・ 8：00～15：00・ 8：30～15：30・ 9：00～16：00・ 10：30～17：30・ 11：00～18：00・ 11：30～18：30・ 11：40～18：40・ 12：00～19：00・ 12：10～19：10 ※休憩時間（1 時間）を含む。
給与	月額 207,400 円（予定） ※横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正、公布により確定します。 ※任用期間中に制度改正等により変更となる可能性があります。 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
休暇	年次休暇等

社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※採用日によっては、加入対象とならない場合があります。
-------------	---

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

(3) 身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

(4) 任用期間

採用日から令和8年3月31日まで

（上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回））

※採用日は「5 採用スケジュール」参照

3 募集人員

横浜市山手保育園：1名

4 応募方法

次の必要書類を、中区こども家庭支援課に提出してください。（郵送または持参）

提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式）

(2) 小論文（指定様式）

(3) 保育士証の写し

（採用日までに保育士登録見込みの方については、登録後に提出してください。なお、選考に合格しても、保育士登録ができなかった場合には採用することができません。登録できなかったことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。）

5 採用スケジュール

採用日	提出期限・受付期間	面接実施日	合格通知
令和8年1月1日	令和7年11月20日～令和7年12月5日	申込書類受付 後に通知発送 (提出期限から1週間程度 を想定)	面接後 1週間以内に通知 発送
令和8年2月1日	令和7年12月15日～令和8年1月5日		
令和8年3月1日	令和8年1月15日～令和8年2月5日		

※採用者数が募集人数に達した場合、翌採用日以降の受付は行いません。

例：令和8年1月1日付で採用が決まった場合、翌採用日以降の募集は行いません。

6 選考方法等

申込書類及び面接により選考、面接実施後1週間程度で結果を通知します。

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

9 その他

任用にあたっては、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、合格から採用までの間に、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）への該当の有無を確認のため、同条第1項のデータベースの検索を行います。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されない場合があります。

10 申込・問合せ先

〒231-0021 横浜市中区日本大通35番地

中区こども家庭支援課 市立保育所保育士採用担当

鈴木・荻野 電話 045-224-8172